

平成26年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成26年6月30日（月）13：30～16：15

開催場所：長野県庁 講堂

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生 知子委員、植木 達人委員(座長)、牛越 徹委員、尾崎 洋子委員、
貴舟 豊委員、桑井 裕至委員、杉山 紘子委員、滝澤 栄智委員、
浜田 久美子委員、堀越 倫世委員、
以上10名出席

【事務局】

塩原 豊林務部長、小田切 昇森林政策課長、市村 敏文信州の木活用課長、
前島 啓伸森林づくり推進課長、春日 嘉広県産材利用推進室長、
宮鳥獣対策・ジビエ振興室長
ほか林務部職員

1 開会

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

本日は本年度第1回の「みんなで支える森林づくり県民会議」の開催に当たり、公私ともご多忙のところご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

本日、松岡委員がご都合によりご欠席でございます。また、菊地委員におかれましては、長野県経営者協会からのご推薦により、平成25年6月27日から当県民会議の委員をお務めいただきましたが、去る6月25日の株主総会でご転任なされました。今後、県経営者協会との調整を経まして、新たな委員のご推薦をいただくこととさせていただきます。以上ご報告させていただきました。

本日、会議の進行を務めさせていただきます森林政策課企画係 丸山勝規でございます。よろしくお願いたします。

また、本日の会議の議事録につきましては、非公開の部分を除き、県のホームページで公開させていただくとともに、会議の概要につきましては、個人名を除きツイッターにより中継させていただきますので、ご了承ください。

本日の会議の終了につきましては、おおむね午後4時を予定しております。

それでは、開会にあたりまして、塩原林務部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

＜塩原林務部長＞

この4月から林務部長を務めております塩原 豊でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日は、本年度の第1回目にあたります「みんなで支える森林づくり県民会議」を開催いたしましたところ、植木座長はじめ委員の皆様方におかれましては、たいへんお忙しいところご出席いただきありがとうございます。

日頃、長野県の森林・林業施策の推進にあたりましても、委員の皆様にはたいへん御理解と御協力、またご支援をいただきましておりますことを、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

委員の皆様におかれましては、この「森林づくり県民税」の様々な事業につきまして、効率的に取り組みが進められているのか、あるいはまた効果的に事業が進んでいるのか、この点を中心に御意見を伺っておりますし、また現地調査を含めまして、それぞれの事業の成果の検証をお願い申し上げる次第でございます。どうぞ本年度もよろしく願いいたします。

長野県では、平成16年に長野県ふるさとの森林づくり条例を県民の皆様のお理解のもとに制定をいたしまして、10年になります。この森林づくり条例に基づきまして、森林づくり指針、森林づくりアクションプランを樹立し施策を進めております。また県では長野県総合5か年計画であります「しあわせ信州創造プラン」により昨年度から進めておりますが、この中でも、こうした条例の趣旨に基づきまして「みんなの暮らしを守る森林づくり」「木を活かした力強い産業づくり」そして「森林を支える豊かな地域づくり」の大きな3本柱に基づいて施策を進めているところでございます。

こうした森林でございますが、ふるさとの森林づくり条例の中で、基本理念といたしまして、「森林が持続可能な社会を支える基盤であり、社会全体の共通の財産である。その機能が持続的に発揮されるように、それぞれの地域において県民の理解と主体的な参加のもとで森林づくりを行う」という理念を唱っております。このようにかけがえのない森林でございますが、県民の皆様全体の力でこの森林を次の世代に健全な形で引き継いでいただいかなければならないところでございます。

こうした中で森林づくり県民税も、県民の皆様から御理解・御協力をいただきまして、平成20年度から第1期5年間、そして昨年度から第2期の5年間の事業としてスタートさせていただいているところでございます。たいへん貴重な財源をいただきながら、現在喫緊の課題でございます、里山の間伐を中心に森林整備を重点的に進めているところでございますが、第2期といたしましては、間伐材などの森林資源の利活用といった観点からも継続的な森林づくりを進めているところでございます。

また、昨年度県民会議の中で委員の皆様方からいただきましたご意見。特にフォレストコンダクターの地域での活きた活動がどのように進められているのか。あるいは、信州の木活用モデル地域支援事業及び里山利用総合支援事業を進めるにあたって、他の地域にどのような波及効果が出ているのかなどの、貴重なご意見をもとに、本年度は「森林税の見える化」という観点に重みをおいて取り組んでいきたいと考えております。

本日は、平成25年度の実績報告書であります「みんなで支える森林づくりレポート」や本年度活用事業の概要や現在の進捗状況、さらには、「信州の木活用モデル地域支援事業」につきましては地域の選定につきましても、皆様からご意見を頂戴し事業を進めてまいりたいと考えております。

さらに、前回も御報告させていただきましたが、本年度事業の重点的な取組の1つでもあります、7月第4日曜日に制定する「信州 山の日」の取組や2年先の開催の準備を進めております「全国植樹祭」などの内容につきましても、前回以降の動きを、後ほど関係課長からご説明させていただきます。

本日第1回目の県民会議でございますが、各地域ではそれぞれ地域会議が開かれ成果の検証等も進められておりますが、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から、御提言・御示唆をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会に先立ちましてのごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

本日の会議の進め方につきまして1点ご説明いたします。本日の会議事項の(3)信州の木活用モデル地域支援事業につきましては、事業の応募、事前審査や中間報告に対しまして、委員の皆さんから、忌憚のないご意見をいただきたいので、「事業応募者の不利益の排除及び公平性を確保するため」に非公開で実施したいと考えております。委員の皆さん了承いただけますでしょうか。

(委員了解)

それでは、(3)につきましては、非公開とさせていただきます。

次に本年4月で林務部の職員の変更がございましたので「自己紹介」させていただきます。

[林務部課室長自己紹介]

それでは、3の会議事項に入らせていただきます。

この後の議事進行につきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。

では、植木座長よろしくお願いたします。

3 会議事項

＜植木座長＞

それでは、本年度第1回目のみんなで支える森林づくり県民会議を開催いたします。よろしくお願いたします。

最近の木材や森林・林業の状況を見ますと、国が積極的にこ入れをしている感があります。そのようなことから全国的に見ても森林・林業に関わる活力を感じるようになってきました。長野県におきましても、森林資源が除々に充実してきていることを背景にして、県が木材生産力を増強していく施策を展開し、信州F・POWERプロジェクトを推進していくという観点で積極的に動いてきているわけです。そのような中におきまして、我々としても常に県民の立場としてチェックしておく必要があるのではないかと考えております。この、みんなで支える森林づくり県民会議もそのような位置づけでございます。

配布されております昨年度のレポートの中を見ますと、例えば地域や企業、県民の方々にこういった事業が広がりつつあり、また、地域的にも山村だけではなくて地方都市、

あるいは関東や中京等々などを巻き込んだ広がりをもっているということは、大変うれしく喜ばしいことなのかなと思っております。

そういう意味では、国が日陰だった林業を、エネルギーなどを含めて林業を回しているということで、非常に視野の広い視点から、森林・林業を捉えているというところに特徴がありまして、このこと自体がまだまだ遅れてはおりますが、先進林業国の一つのモデルとして見るならば、日本が少しでも近づきつつあると思っている次第です。

また、長野県は森林県と言われておりますが、「林業」という産業が基盤にあつてこそ、健全な森林が作られていくことを、常に意識して動いていってほしいと思います。しかし、まだまだ、基盤整備とか労働力問題なども難しいところがあつて、このあたりを一刻も早く整備されていく必要があると思っております。特に労働力問題に関しますと、若手の労働力は増えつつあり、また先日も Wood Job というような映画があつて多少若者にも刺激が届いているような気がします。しかしながら今年に入って県内においても若い人の林業における死亡事故もあるなど、そのような負の部分もあるということです。森林を身近なものにして、資源として利活用を進めてゆくには、このような負の部分はあつてはならないことで、徹底した指導をしていかなければならないと思っております。

この県民会議は税の取組についての検証の場ですので、労働力問題などを直接検討してはいきませんが、間接的に重要な問題で関係もありますのでそのことも含めて委員の皆様からいろいろご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

本日はおおよそ16時まで、第1回目ということで本年度から新しくメンバーも変わったところもございますので、多少内容についても基本的なところを確認しながら進むこともあろうかと思いますが、皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めたいと思いますが、本日は4つほど議題がありますので、まず、議題の(1)の平成25年度みんなで支える森林づくりレポートについてということで資料1の部分と、(2)の平成26年度森林税活用事業の概要と進捗についての資料2について、26年度は25年度とほとんど変わらない内容でございますので、一括事務局から説明をお願いし、その後にご意見をいただきたいと思っております。

それでは、事務局お願いいたします。

(1) 平成25年度みんなで支える森林づくりレポートについて

… **資料1**

説明者：小田切森林政策課長

(2) 平成26年度森林税活用事業の概要と進捗について

… **資料2**

説明者：小田切森林政策課長

<植木座長>

どうもありがとうございました。25年度の実績を御理解いただき、その上で26年度の取組ということで、ただいまの説明内容につきまして、委員の皆様からご意見やご質問をいただきたいと思っております。お気づきの点、あるいは要望、何でも結構でございます。

はい、堀越委員さんどうでしょうか。

<堀越委員>

私は森林税につきましては、地方税制研究会の委員として審議させていただいた立場で、その流れがあって、この事業の取組の中に活かさせていただいていると思っておりますが、研究会におきましては、森林税の4つの提言をさせていただきました。今お聞きした中でわかる部分とつながらない部分がありますので、4つの提言を受けての25年度の事業の取組されたのか流れの説明をお願いいたします。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。税制研究からの4つの提言があり、それに対してどのような形で実施されたかの説明をもう少し詳しく事務局お願いします。

<小田切森林政策課長>

25年度からの森林税を検討していく中で、堀越委員さんにご出席いただきました「地方税制研究会」でもご検討いただき、4つの提言をいただいております。1点目といたしましては、切り捨て間伐支援から搬出間伐支援への方向転換ということで、25年度からみんなで支える里山整備事業の搬出支援という形で、森林税を充当させていただき支援を始めております。2点目は森林づくり推進支援金に係る県の説明責任という観点での使途の明確化という点でございますが、地域の実情、固有課題や住民ニーズに対応した森林づくり関連施策で、長野県森林づくり指針に掲げる3つの柱、「みんなの暮らしを守る森林づくり」「木を活かした力強い産業づくり」「森林を支える豊かな地域づくり」に資する事業に限定し展開しております。3点目は水源林の保全対策への事業展開ということで、先ほど御説明させていただきました「水源林公有林化支援事業」として市町村が水源地や水源林の公的管理を図る上で土地の取得が必要となった場合に支援を行っておりますが、25年度につきまして実績は1箇所、26年度計画は3箇所でございますが、森林税を活用して公的管理に対する支援を行い水源林の保全を推進しております。4点目でございますが、長期的な視点ということで、独自課税の広域化・全国化という視点でございますが、全国的な問題として知事会等も通じて検討してまいりたいと考えております。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。堀越委員さんよろしいですか。何かございましたらその都度ご発言をお願いいたします。

私の方から一つお聞きいたします。26年度の予算は、ほぼ25年度の予算と同じ水準という感じを受けておりますが、予算を作って実施して決算をとという流れの中で、それぞれの取組の件数や金額などは、要望件数が見えてこないのですが、要望が多いにもかかわらず予算がこれだけだから打ち切っているようなことはあるのではないかと。ニーズが多い事業は何なのか。あるいはニーズが少ないものは何なのか。この資料では見えてこないで、そのあたりを入れていただいた方が良いのではないかと思います。事業費などを見るとだいたい予算どおりとなっております、森林づくり推進支援金や信州の木モデル地域支援事業などはもっとニーズがあるのに予算があるので打ち止めなのか、説明をお願いします。

<小田切森林政策課長>

森林税の活用事業の施策に限らず、県全般的な施策につきましては、予算編成課程におきまして、事前の要望把握をさせていただき、それを踏まえた形で予算の計上を行うということで取り組んでいるところでございます。そのような中で間伐面積や搬出材積などは、各市町村の方からご要望をいただく中で、森林税の全体目標やアクションプランの計画を踏まえまして、要望と計画を照らし合わせる中で予算計上させていただいているところでございます。

<植木座長>

私もその点はわかりますが、それに対して実際のニーズはどのような状況なのか、ニーズは上回っているのか、下回っているのか。そのあたりを考慮した上で26年度予算を立てているのか、ニーズが多いのに前年度どおりの予算に押さえている部分もあるとは思いますがいかがでしょうか。逆に言えばみんなで支える里山整備事業の搬出支援は、計画の7割程度しかできなかったわけで、これは大雪やPR不足もあったという説明でしたが、雪は昨年ばかりで無いわけで、県の気持ちとして搬出を増やしていきたいということもわかりますが、昨年度の実績がかなり下回っているにもかかわらず、今年度は昨年度の予算を超える150%の予算を付けている状況にあります。増えた事業の理由と、予算がこれだけだからニーズはあるのに抑えるという状況などをもう少し詳しく説明してください。

<市村信州の木活用課長>

お話のございました全てを網羅できるお話にはならないかもしれませんが、間伐面積や搬出材積につきましては、当初からの年度別計画を立てて取り組んでおります。例えば搬出材積は計画では、2,000m³、3,000m³と数量が上がり、間伐材の利用が進む計画としており、5か年間でどれくらい進めたいのか、また年度別にどのように進めていくかを計画にして取り組んでいるところでございます。年度別の実績が計画に対して至らないことはあるかと思いますが、そのような時には計画量に向けて掘り起こしを行うなど努力をして、全体トータルの目標を達成しようとして取り組んでいるところです。また、フォレストコンダクターなどにおいては、予算の枠もありますが、県下に何人養成したいかという全体計画がある中で、昨年度は10名の養成計画でございましたが、応募は11者からございましてその中から10者選定させていただき、各種研修を受けていただいております。今年度は10名の養成計画の中で、9者の応募していただいて、選考の中で9者の内容が良かったことから、9者が採択され現在研修が始まっているところで、ほぼ予算通りに収まっているところです。信州の木活用モデル地域支援事業につきましては、予算が決められている中で公募をして、予定の数を上回って応募いただきますが、モデル性など内容をよく重視しながら審査させていただき、応募が多いのですが切らざるを得ないという事業もございまして、パターンとすれば何種類がある状況となっております。

<植木座長>

はい、中味についてはそのようなことで了解いたしました。はい、牛越委員さんどうぞ。

<牛越委員>

平成 25 年度から始まった事業の中で、水源林公有林化支援事業についてですが、先ほど堀越委員さんからもお話がございましたが、私は森林税の延長を検討する折に、県民会議の議論の中では消極的な意見でございました。やはり森林税の当初の目的でございます「里山を中心とした間伐」に時限的に力を入れていく必要があることから、メニューを増やすことに消極的に考えていたのですが、やはり水源を涵養するという重要な観点から昨年からスタートし、本年度は大町市も加わらせていただきましたが、そのような広がりを持っているということは、なるほど時代の要請に応える制度になってきていると、改めて認識をしているところでございます。そうした中で森林税を活用し県下全域で貴重な水源林を守っていくということであれば、相当な事業量の増加、潜在的な需要は相当あるように感じております。そういった所に植木座長がおっしゃった様に、今後どのように対応していくか、また予算配分していくかということは、今後のテーマではないかと改めて思います。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。どうぞ浜田委員さん。

<浜田委員>

今お話がありました水源林公有林化支援事業についてですが、以前にも発言しましたが一般人としての感覚とすれば、水源林を誰が持っているということよりも、どう維持されているのかということが、絶対に重きが大きいと思っています。例えば水源涵養保安林になっていて決めたとおりに管理しています、このすごい人工林が保安林ですかという状況が多々ある中では、水源林としては、広葉樹の天然生林であったりあるいは人工林であったり樹種は違うかもしれませんが、少なくとも水源林として公的に扱うということであるならば、最低限これだけのことはしていますということが、きちんと明確になっているかどうかということの方が、一般の方々にわかりやすいと思います。その場合誰がしていても少なくとも水源林としての公的な管理をされているということが担保されていることが大事であると思うので、その点を改めてお願いしたいと思います。

もう 1 点、搬出支援の取組で昨年計画量を達成できなかったわけですが、しかし更に本年度増し搬出を加速させていく中で、人材がどれだけいるのか、また切るだけではなく搬出もという形の中でそのような技術の問題もますます大きくなっていくのではないかと思います。フォレストコンダクターという人材の育成は、どちらかと言うとソフト面での人材育成であると思いますが、実際の技術者の育成は長野県としてどれだけ行っているのか、先ほど若返りしているというお話や高性能林業機械というお話もあり、人数の問題ではなくなるというお話もあるかもしれませんが、現実的にはきめの細かな作業が必要で、私の住んでいる上伊那の方では、たいへんな松枯れ被害が出てきている中で、実際の普通の間伐、搬出もあり、実際には松枯れの処理でウェイティングになっているとも聞いておりました、そういったことでますますニーズが出てきている中で、できる人をどう育てているのか、またその見通しはどうなっているのかという点をお聞きしたいと思います。

＜植木座長＞

はい、事務局お願いします。

＜市村信州の木活用課長＞

長野県の林業労働力の基本目標といたしましては、平成32年度までに3,000人にしようという計画で育成に取り組んでおります。実際には24年度末の数字で傾向的には減ってきている状況でございます。2,288人が現状でございます。700人ほどの開きがある現状でございますが、計画策定時とは作業内容が若干変わってきており、造林、保育主体の労働形態から、搬出間伐が増えてきていることから林産を行う作業体系になってきており、この林産を主体とする技術者の数は横ばいの状況となっております。搬出間伐に対応する体制はある程度あるものと考えております。

担い手対策、特にどのようにプロを育てるかという点でございます。緑の雇用という制度がございますが、これを受けまして長野県林業労働力確保支援センター、林業労働財団が、1年から3年のフォレストワーカーとしてのトレーニング研修や5年以上経ったフォレストリーダーの研修、また10年以上経ったフォレストマネージャーの研修など経験の段階に応じた、いわゆるプロを育てる研修を行い林業労働力の確保をしていきたいと考えております。

＜浜田委員＞

林業労働力対策につきましては、今までのとおりの取組からもう少し加速化して行わないとまらないものと感じております。また中核となる人たちの育成も大きな柱としてあるとは思いますが、もう少し周辺の方々、例えば自伐林家のような方々は全国でも活性化しているようですが、そのような方々の技術研修や様々な研修機会が必要になっていると感じております。どのような体制で中核の方々や周辺をサポートしていく方々の技術力や知識の向上がなされるように、総合的な組み立てを考えていただきたいと思います。

＜市村信州の木活用課長＞

自分の山を自分でやりましょうというような自伐林家のお話でしたが、2～3人が組みになって、相互に教えながら活動していくという動きが全国的にもございます。その中で、これから自分の山をやろうという人たちに対する研修制度といたしまして、塩尻市の県林業総合センターにおいて、森林整備の最初の入口として機械を使った伐木造材の研修の制度があり、3日間の受講によりチェーンソーを使う資格も取得できますので、そのような部分から支援させていただいているところであり、今後も引き続き続けていきながらより多くの方々に基礎知識を普及し、山に携わっていただきたいと思います。

＜植木座長＞

今の浜田委員さんのご指摘は、とても重要なことであると私も思っております。なかなか労働力が伸び悩む中で、機械化を進めながら何とかこなせていけるということもあるかもしれませんが、しかしながら、現場においては相当量の増伐要請の中で限られた人数の中

で、もちろん安全には十分注意しているのですが、相当厳しい状況が現場ではあって、この部分が事故の根元となってしまうことが考えられます。現場では若手が増えてきておりますが、若い技術者の技術やスキルをどのようにアップさせるのかという部分がとても重要で、とにかく林業は「安全」であることが重要で、はじめてその上で仕事をどうこなすかということだと思います。確かに研修制度あるかもしれませんが、今後F・POWERプロジェクトなどが進む中で増伐の圧力が強まると予想され、木材供給量を安定確保していかなければならないとなってくると、現状の労働力で踏ん張って木材を搬出していかなければならず、結果、現場で働く技術者に圧力がかかり、安全確保が難しくなるということになってしまいます。これをどうしていくのかという部分が私にも見えてこない状況にあります。研修をやっているのと自分たちの事業体を回していくのは異なるわけです。若い方が労働災害に遭っているという現状があるわけですから、そのような部分を含めてご検討いただきたいと思います。

＜市村信州の木活用課長＞

様々な研修制度の中で検討していきたいと思います。

＜植木座長＞

はい、杉山委員さんどうぞ。

＜杉山委員＞

林業の現場で働いている者として、今の労働力問題の話をさせていただきます。林産をされる人数は横ばいで、造林を主体とする作業者は減少しているというご説明がありましたが、実際に私が現場で働いているととても実感しております。ある事業体で私は造林を担当しておりましたので、今の事業体に移ってから、間伐はするけれど植林や下刈は経験がないという技術者がとても多くなってきております。これに対して今後、何十年先を見据えますとどうなのかという疑問をもっております。

それから、緑の雇用の研修制度は、私も実際受講しましたがとても良い研修制度であると思っております。特に他の事業体の技術者と交流をもって、意見交換を図ることなどとても良い部分だと思いますが、逆に10年経った人、20年経った人に対する研修は少ないのかなという感じを受けております。

現場の方々とお話をしていると非常に意欲を持っており、安全面に関しても自分をもっともっと向上させていきたいと思っている方が本当に多いのです。その方々は他の事業体の方が、技術的にも安全面でも実際の現場でどのようにやっているのかという部分に興味を強く持っております。そのようなことから、できれば事業者間の交流という機会を県で設けていただければありがたいと思っております。

もう1点機械化についてですが、確かに機械化すれば人員が削減できるのですが、それだけでは絶対対応できない山がたくさんありますので、その点も考慮いただければありがたいと思います。

<植木座長>

はい、現場からの生の声ということで、我々はなかなか現場のイメージがわからない部分があるわけですが、現場の実感として生の声を反映できるかという部分が大変重要な点でありますので、ぜひ事務局の方でも現場の声を良く聞いて、それを活かす取組をお願いしたいと思います。

<市村信州の木活用課長>

造林を主とした技術者が減っている現状の中で、将来、主伐期を迎えるにあたって技術者が不足するのではないかというご意見でございますが、私どもも造林・保育を主に担う技術者の確保は、今後考えていかなければならないと思っております。現在、平均就労日数は170日程度と増えている状況にございまして、なかなか難しい問題ではありますが、これをいかに210日程度にもっていくかということになります。また、林産班の技術者の方々は、搬出がぬかるんでできない春先などは植栽ができるのではないかと思いますし、一旦リタイアした技術者の方の再雇用という形など、いろいろな方々に労働力としてお願いしながら雇用日数を確保していくことが考えられると思っておりますので、今後検討していきたいと考えております。

2点目経験年数ごとの研修の機会を増やしていったらどうかというお話ですが、今、緑の雇用の事業の中で、中堅の管理者としての5年以上の経験者に対する研修を年間16日程度行っております。それから10年以上の経験者の管理責任者という立場で、フォレストマネージャーと呼んでおりますが、年10日間の研修を東京で行っております。とりあえずは、このような研修に参加していただくようお声がけしていきたいと考えております。

3点目の機械化では対応できない現場も多いというご指摘でございますが、長野県は地形がたいへん急峻で路網密度も低いということから、高性能林業機械が入りにくい現場も多くあると認識しております。まずは路網密度を高めましていかに高性能林業機械が入る現場を増やすことが有効であると思っております。その他には今年から架線集材を見直して、技術の継承をしていこうという取組も始まっておりますので、このようなことから機械を総合的に組み合わせながら、現場に合った作業体系を構築していきたいと考えております。

<植木座長>

はい、ありがとうございました。はい、桑井委員さんどうぞ。

<桑井委員>

森林税の活用を有効かつ効率的に進めていく上で、作業効率を高めていくということはとても重要であり、そのためには作業道の整備が必要であると認識しております。そこで作業道の整備についてどのくらい進んでいるのか、また、そのような目標や計画があるのかどうかも含めて、教えていただきたいと思います。

まして維持管理が必要で、電機柵も草が伸びてしまえば漏電して役に立たなくなりますので、地元の皆さんで維持管理していく体制ができている地域もありますので、緩衝帯につきましても併せてそのような形で維持管理していただきたいをお願いをしているところがございます。しかし今まで行った箇所を維持管理しているのか実態把握していない部分もがございますので、貴重なご意見をいただきましたので調査をしていきたいと考えております。

<前島森林づくり推進課長>

伐採した後の植栽や保育につきましては造林補助の施策がございますが、確かに伐採とセットで植栽することで経費的に足りるかどうかということですが、昨年も林業公社の関係で1年間、植木座長さんも参加いただき専門委員の皆さんに検討していただきました。その中であと10年くらいすると林業公社も主伐・皆伐に達する場所も出てきます。加えて県でも県行造林契約を結んでおりまして、その契約も伐期を迎える場所もありますが、現実問題として、皆伐し契約解除して地元の方々に植栽していただくことは、なかなか厳しい状況で、主伐の時期がきても契約を延長している状況です。公社も主伐が始まっておりませんが、材価がこの10年くらいでは厳しいのかなということがあります。主伐に対する支援は栃木県で行っていると聞いており、課題としてはあると思いますが、県単や税を活用してどこまで支援するべきなのか、今の段階では課題として捉えるという回答しかできない状況です。確かにF・POWERプロジェクトを控え、皆伐も増えるものと考えられますので、現地の状況をよく調査しながら検討してまいりたいと考えております。

<植木座長>

はい、それではだいぶ時間が押してきておりますが、ここで若干休憩をとりたいと思います。それでは10分程度休憩をとりたいと思います。

【休憩】

<植木座長>

再開させていただきます。先ほどまでの実績と今年度の進捗につきましては、また最後一括してご意見ご質問をいただきますので、先に進めさせていただきます。

それでは、(3)信州の木活用モデル地域支援事業について資料3につきまして事務局説明願います。

(3) 信州の木活用モデル地域支援事業について

… 資料3

説明者：春日県産材利用推進室長

【(3)の審議内容については非公開】

<植木座長>

それでは、うまく事業が進み最大の効果が発揮できますよう進めていってもらいたいと思います。それでは、その他の項目に移りたいと思います。信州 山の日 の制定に関する取組について、全国植樹祭のご案内について、事務局説明願います。

(4) その他

・「信州 山の日」制定に関する取組について … 資料4-1
説明者：小田切森林政策課長

・第67回全国植樹祭について … 資料4-2
説明者：前島森林づくり推進課長

<植木座長>

はい、ありがとうございます。最後に全体を通して何かご質問、ご意見はございますか。はい、牛越委員さんどうぞ。

<牛越委員>

先ほど今後の主伐・皆伐に伴う造林や植林のお話があり、その中で、昨年度後半に木材価格が高騰したというご説明をいただきましたが、その背景や今後の見通しについて、それは一過性のものなのか、将来につながり希望が持てるのか、現時点でわかる範囲で結構ですでお話いただければと思います。

<春日県産材利用推進室長>

昨年、樹種によっては違いがありますが、ここ10年くらいで物によっては一番高い木材価格になっておりました。その大きな要因といたしましては、1つは消費税前の駆け込み需要があったということでございます。2つ目といたしましては、特にスギを中心としまして、国内で大規模に使用する工場が増加してきたことがあげられます。その関係でスギに関する需要がかなり伸びてきておりますが、全国にスギが一番多い樹種ですので将来的には非常に厳しいとっておりましたが、ボリュームが多い樹種は活用も進むということもありますので、スギについては駆け込み需要後も価格は落ちてはいますが、大きな落ち込みではない状況がございます。逆にヒノキが駆け込み需要後にかなり価格が落ちてしまったということがございます。やはり利活用する部分を進めないとなかなか木材価格に反映されないと感じております。また、世界的に見ますと中国や東アジアにおいて需要がかなり急激に増えており、丸太の需要は世界的に増加しており、タイトな状況になってきておりますので、今後に向けては、昔のように1立方6万円とか平均値がそのようなことは無理だとは思いますが、長期的に見ますと価格としては安定して上向きとなり、期待は持てるものと考えております。

<牛越委員>

消費税の値上げの前の駆け込み需要というお話がございましたが、製材されているものであればすぐ取引されるわけですが、山で伐木するということから言えば1年なり2年なり寝かさないで材として使えないのではないのでしょうか。円安の傾向でということ想像していたのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

<春日県産材利用推進室長>

説明を落としてしまいました。もう一つの大きな要因とすれば、牛越委員がおっしゃるとおり、極端な円高が是正されたということがあるかと思えます。また、製材の期間とのタイムラグのお話もございましたが、現在では人工乾燥技術が向上しまして、針葉樹のスギやヒノキであれば人工乾燥材が中心となっております。実際に需要の増加に伴って山の伐出が増える状況で、天然乾燥のように1年2年とか期間を要せず、1カ月ほどで丸太から製品になっていきます。

<牛越委員>

もう一点お願いいたします。最近山を見ますと真っ茶色になっておりますマイマイガの状況についてお聞きしたいと思えます。昨日用事で飯綱町にでかけましたら、カラマツを中心に広葉樹も相当広範囲に渡りまして被害に遭っておりました。私どもの大町市、小谷村、白馬村でもだいぶやられてきております。特に住宅地であればそれぞれ管理が明確になっており消毒とか対応は可能ですが、広範な山林につきましてはどのような手だてがあるのか、また手だてがあるとすればどのような事業主体、実施主体が担うべきなのか、さらに今後の見通しにつきまして教えていただきたいと思えます。

<植木座長>

はい、前島課長お願いします。

<前島森林づくり推進課長>

昨年からは北信地域の一部でマイマイガの大量発生のお話がございました。今年に入って北信、長野、大北方面に蔓延している状況で、個体数そのものはだいぶ増えており、県北を中心にカラマツ林などが変色するなど大発生状況になっております。このマイマイガは在来のもので、3年程度を1つのサイクルとして10年程度でまた繰り返すと言われておまして、おそらく来年までは続くと思っております。またマイマイガは植物ならなんでも被害を受けるということもございまして、カラマツが目立っていますが、広葉樹も食害にあっております。マイマイガに葉を食害されると若干勢いは落ちますが、また新葉が出てまいりますので、これだけで枯れることはまずないと言われております。これに他の害虫が組み合わさりますと枯れることもあります。マイマイガだけですとそんなに心配することはないと思えます。対応といたしましては有機系の薬剤も効きますが、現実には木の枯れる恐れがほとんどないということで、林業的に駆除ということとはほとんどございません。理論的には補助事業も可能ですが現実的には予算も組んでおりませんので対応

が難しいということでございます。ただ生活環境上で言いますと、5月には病虫害防除所から注意報が出ておりますが、気持ちが悪いこともございますし、小さなものは毒を持っており触ると腫れたりするなどもございますので、マイマイガの情報や防除の注意喚起などにつきまして、本日付けでプレスリリースを発出しております。この中では、7月、8月には羽化して成虫になり産卵を始め、卵塊をつくるためこの卵塊の間に処理を促すなども入れてございます。

＜植木座長＞

はい、ありがとうございました。貴舟委員さんどうぞ。

＜貴舟委員＞

山の持ち主に多少は還元できるということが林業だと思っておりますが、なかなかそこまでいかない状況でございます。現場とすれば路網の整備の立ち遅れから非常にコストがかかるということで、今路網整備を重点的に進めるとともに、将来皆伐する時期になって路網を整備すると二重にコストがかかってしまうため、主伐を見据えた上で路網整備し、現在開設している路網を活用して少しでもコストが下げられ、持ち主に還元でき林業が循環していくよう、森林税においてもその基礎づくりになるように期待をしております。

＜植木座長＞

はい、ありがとうございました。それでは予定の時間を過ぎましたので、このあたりで第1回の県民会議を終了したいと思います。委員の皆様には長時間に渡り、様々なご意見をいただきありがとうございました。心から御礼申し上げます。また、事務局におかれましては、本日出た意見を持ち帰って再検討や意見をくみ取って活かしていただきたいと思っております。26年度の森林税活用事業が順調に進むことを願っております。以上をもちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

4 閉会

＜森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長＞

長時間にわたり、御審議いただきありがとうございました。最後に委員の皆さんに、塩原林務部長から御礼を申し上げます。

＜塩原林務部長＞

本日は、第1回目の県民会議において、県民の皆様からの目線から各委員の皆様にご意見、ご提案いただきましてありがとうございました。第2期の2年目に入ります。いただきましたご意見を活かし、昨年度の事業の効果がどうであったのかを検証しつつ、今年度の事業をしっかりと進めていきたいと思っております。本日御議論いただいた中でも先日の県議会の一般質問の中でも、いかに木材を安定的に供給するか、そのための基盤を今作っていかねばならないという御議論をいただきました。そのためには、機械化と路網と

人づくりが重要であり、とりわけ人づくりの中には素材生産のためのしっかりした技術・技能を持ち、安全に生産活動ができる人材をどのように育てていくかという部分も、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。ただいまお話いただきましたが、路網整備につきましても、将来的にはこの森林税を活用させていただきながら林業が自立できるよう、本日いただきました貴重なご意見を踏まえながら着実に事業を進めてまいりたいと思います。また、現地調査を含めまして次回もよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

ありがとうございました。本日ご議論いただいた内容につきましては、後日、皆様にお送りし、ご確認いただいた後に、長野県の公式ホームページに掲載させていただきます。

また、次回の県民会議の開催につきましては、実際の森林づくり県民税活用事業の現地の状況をご覧いただきたいと考えております。また、信州フォレストコンダクターの取組の状況などもコンダクターの皆さんからお話いただきたいと考えております。なお、開催時期は10～11月頃で、追って日程調整をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お気を付けてお帰りください。

【了】